

古河市 SDGs未来都市計画

～誰一人取り残さない包摂社会とゼロカーボンシティの古河(まち)～

古河市

< 目次 >

1 全体計画

1.1 将来ビジョン

(1) 地域の実態.....	2
(2) 2030 年のあるべき姿.....	6
(3) 2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット.....	8

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1) 自治体SDGsの推進に資する取組.....	12
(2) 情報発信.....	22
(3) 全体計画の普及展開性.....	23

1.3 推進体制

(1) 各種計画への反映.....	24
(2) 行政体内部の執行体制.....	25
(3) ステークホルダーとの連携.....	26
(4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等.....	29

1.4 地方創生・地域活性化への貢献

2 特に注力する先導的取組

(1) 課題・目標設定と取組の概要.....	31
(2) 三側面の取組.....	32
(3) 三側面をつなぐ統合的取組.....	38
(4) 多様なステークホルダーとの連携.....	45
(5) 自律的好循環の具体化に向けた事業の実施.....	47
(6) 特に注力する先導的取組の普及展開性.....	48
(7) スケジュール.....	49

1. 全体計画

1.1 将来ビジョン

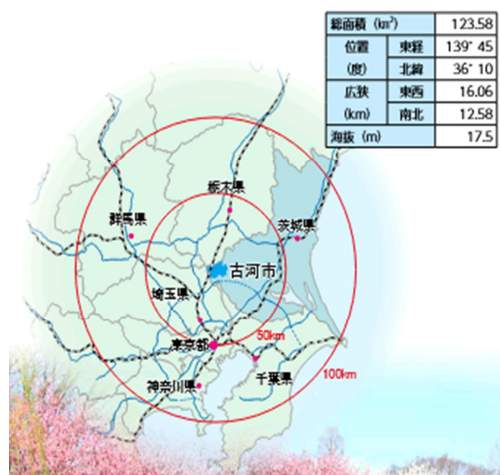
(1) 地域の実態

① 地域特性

【地理的条件】

古河市は、茨城県の最西端に位置し、下の図のように古河市から半径100kmの円を描くと、関東1都6県がほぼ綺麗に収まる。栃木県・埼玉県との両県に隣接し、群馬県・千葉県の県境も至近距離にある。

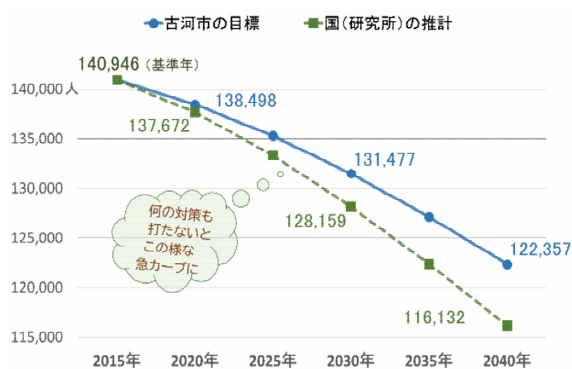
JR 宇都宮線、上野東京ライン及び湘南新宿ラインをはじめとする鉄道、国道4号や新4号国道等、広域交通ネットワークが整備されており、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の境古河ICにも近接している。このことから、広域的な交通利便性の高まりを背景とした発展が期待されている。



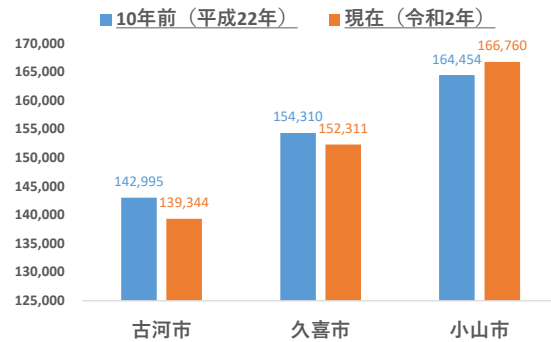
【人口動態】

古河市の人口について、国勢調査人口と比較すると、2000年にピークを迎え146,452人に達した。その後は緩やかに減少し、2020年には139,344人(確定値)となっており、この20年間で7,108人減少したことになる。

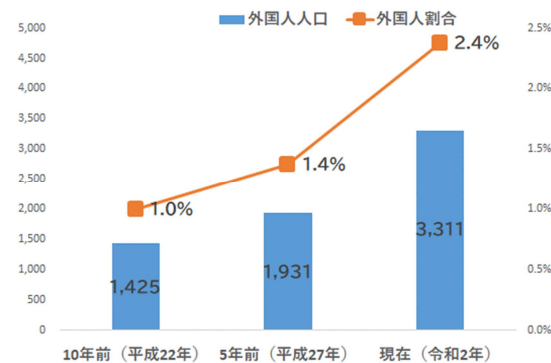
国立社会保障人口問題研究所の推計(2018年)によると、2015年の人口140,946人を基準とした場合、2040年には116,132人となり、25年間で24,814人の減少が予測されている。急激な人口減少は、市民生活や都市づくりに様々な弊害をもたらすことから、「古河市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」において、人口減少を緩やかにする目標を掲げ、デジタル田園都市国家構想に基づく様々な地方創生に取り組んでいるところである。



同じ JR 宇都宮線沿線上で、都心との距離に近い久喜市や小山市と人口を比較すると、2010 年から 2020 年までの 10 年間で、人口が増えているのは小山市のみである。



また、外国人比率が右肩上がりとなっており、文化の違いやコミュニケーションの取り方など、日本人と外国人との十分な共生体制の構築が必要となっている。



【産業構造と地域資源】

農業については、利根川・渡良瀬川が生み出した栄養豊富な土地と、都心へのアクセスの良さから、鮮度の高いものを早く届けられるという利点を生かした「都心近郊型農業」が発展してきた。特に、「にんじん」、「サニーレタス」、「ニガウリ」は茨城県青果物銘柄産地に指定されており市の特産品である。久喜市・小山市と比較した農業産出額(2019 年。農林水産省市町村別農業産出額推計より)は、古河市が 116 億円、久喜市が 39 億円、小山市が 124 億円となっている。

工業については、日野自動車株式会社古河工場が 2017 年に本格稼働したことにより、製造品出荷額(2018 年。経済産業省工業統計調査より)は 1 兆 3,141 億円と茨城県内2番目の規模となっている。

地場産業については、地元中小企業を中心に、食品(さしま茶、フナの甘露煮等)や菓子(しら玉、どら焼き等)、日本酒やビール等の製造が盛んであり、市の認定する「古河ブランド」として流通販売している。

商業については、久喜市・小山市と比較した商品販売額(2015 年。経済産業省経済センサス活動調査より)は、古河市が 2,685 億円、久喜市が 3,330 億円、小山市が 4,510 億円と一番低くなっている。

コロナ禍前の JR 駅の乗車人員(2019 年)は、古河駅 13,050 人、久喜駅 35,347 人、小山駅 22,471 人であり、2009 年からの 10 年間の増減率は、古河駅△5.5%、久喜駅△3.1%、小山駅 7.2%と、古河駅が最も減少傾向となっている。



※古河ブランド認証商品「御家寶」



※茨城県青果物銘柄産地指定「ニンジン」

②今後取り組む課題

古河市では下記 3 つを重点課題として掲げ、GX(グリーントランスフォーメーション)や DX(デジタルトランスフォーメーション)、SDGs 等の新たな潮流を取り込み、アフターコロナ時代のまちづくりに取り組んでいく。

●古河市の重点課題

【①地域活性化の推進】(経済・社会)

- ・ 同じ JR 宇都宮線沿線の久喜市や小山市と比較して人口減少が顕著であり、また、昼夜間人口比率も 94.9%(県内 44 団体中第 19 位。令和2年国勢調査より)と低いことから、経済基盤の強化による雇用の創出、高等教育機関の誘致、魅力ある商業施設の整備が必要である。
- ・ テレワーク等の新たな働き方の提供による移住、定住の促進が必要である。また、ビジネスマッチングや若い世代のアイデア創出の場を提供し、古河発の起業に向け、スタートアップ支援をしていく必要がある。
- ・ 地域経済分析システム(RESAS)による古河市の支出流出入率(民間消費)は、△45.3%で全国 1,710 番目(全国 1,719 自治体)の数値であり、市外に立地する大型ショッピングモール等に消費が流出していることを示している。魅力ある商業施設の整備により、人が集い、賑わいあるまちづくりを行い、市内での経済循環、市外からの消費呼び込みが必要である。
- ・ 地場産業や農業については、魅力ある地域資源があるものの、事業規模が小さいこと、従業者の高齢化及び後継者不足等による EC(電子商取引、ネット販売)対応の遅れ、販売経路拡大が課題となっている。(2021 年ふるさと納税事業者説明会アンケートより)
- ・ 古河駅周辺の商店街に空き家、空き店舗が多く、賑わいを失っていることから、古河駅前エリアの魅力アップが課題となっている。

【②GX 及び DX への投資】(経済・社会・環境)

- ・ 古河市では脱炭素社会の実現のため、2020 年にゼロカーボンシティ宣言を行い、

2050 年カーボンニュートラル達成を目指し、取り組みを行っているところである。環境省の自治体排出量カルテ(令和 6 年 7 月現在)では、古河市の温室効果ガス排出量は、2013 年度(国の定める基準年度)の 2,592 千t-CO₂から、2021 年度の 2,467 千t-CO₂へと減少傾向(減少率:約 4.8%)にあるが、2050 年カーボンニュートラル達成のためには、市民、企業、行政が一体となり、CO₂ 排出量削減に対して、より一層、取り組みを進めることが求められている。

- ・ DX は社会課題を解決する重要な手段であるため、市民の利便性向上、行政の効率化、地域経済の活性化のため、市内におけるデジタル田園都市国家構想の推進が求められている。

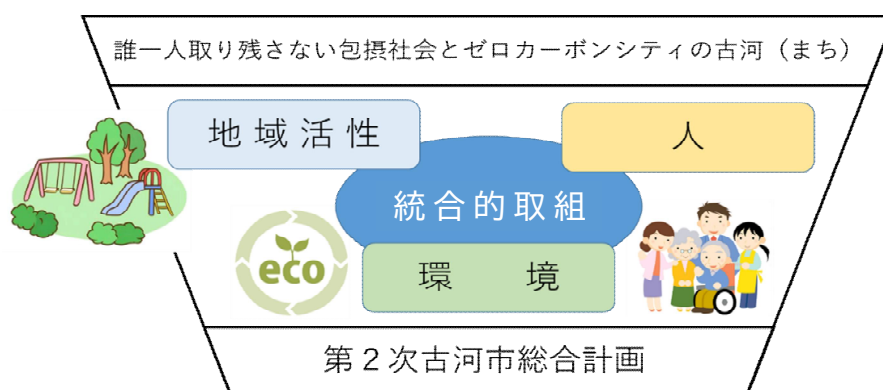
【③包摂社会の実現】(経済・社会)

- ・ 子育てに夢や希望を感じられる社会を目指し、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた総合的な取り組みを推進し、多様性に富んだ包摂社会の実現に向け、持続可能で包摂性のある安全・安心の確保が求められている。
- ・ 身体障がいのある人(身体障害者手帳所有者)、知的障がいのある人(療育手帳所有者)、精神障がいのある人(精神通院医療受給者数)の合計は 7,000 人を超え(2020 年現在)、人口の約 5%にあたる。また、ひきこもり者についても 1,300 人程度と推計されている。第6期古河市障害福祉計画においても、「就労支援の課題に対応したサービス提供体制の整備」を掲げ、誰一人取り残さないという SDGs の観点から、障がい等のある人でもいきいきと働ける環境づくりが必要とされている。
- ・ 貧困やヤングケアラー問題が「いじめ」「学力の低下」「不登校」を引き起こす可能性があることから、相談窓口の周知や相談場所の充実が必要となっている。
- ・ 市内小中学校の児童生徒の不登校数は 420 名(2022 年度)である。不登校の児童生徒の中には精神疾患や複雑な家庭環境等への対応が必要であり、適切な指導や支援に向けた体制づくりが求められている。市内3カ所に市が設置する教育支援センターでのきめ細やかな支援活動が求められている。
- ・ 高齢者や障がい者等の交通弱者が、社会とつながりを維持し、経済・消費活動に参画するため、地域公共交通機関の維持、拡充が求められている。
- ・ DX を推進する中においても、情報機器を利用できない人が不利益をこうむることのないよう、デジタル格差の解消に向けた対応が求められている。
- ・ 外国人住民による積極的な社会参画の実現には、多文化共生に対する意識向上や相互理解が求められている。

(2) 2030 年のあるべき姿

誰一人取り残さない包摂社会とゼロカーボンシティの古河(まち)

第2次古河市総合計画(基本構想期間:2016 年から 2035 年まで)においても SDGs の理念を取り入れており、本計画に基づき統合的取組を始めとした各種政策を展開することで、2030 年のあるべき姿「誰一人取り残さない包摂社会とゼロカーボンシティの古河(まち)」を実現させる。



【2030 年のあるべき姿の個別の方向性】

① 賑わいあふれ、活力のある古河(まち)をつくる【経済】

関連ゴール 8 働きがいも経済成長も

関連ゴール 9 産業と技術革新の基盤をつくろう

- ・ テレワーク等の新たな働き方の浸透により、自然豊かな古河に移住したい、住んでみたいと考える希望者を取り込み、移住、定住の促進により、賑わいある古河(まち)となっている。また、若い世代のアイデアが活かされ、古河発の起業が進んでいる。
- ・ 高齢化が進む地元商工業者及び農家等が、EC 等のデジタル技術の流れに取り残されることなく、経済活動に参画している。また、地場産品、農産物の魅力がデジタル技術を用いた経済活動により域外に発信され、新たな販売経路拡大により、地域経済が活性化している。
- ・ 古河駅周辺の空家、空き店舗が意欲を持つ新たな起業家、経営者に利活用され、駅前(旧市街)が取り残されることなく、賑わいが創出されている。

② 社会的弱者が取り残されることのない古河(まち)をつくる【経済・社会】

関連ゴール 8 働きがいも経済成長も

関連ゴール 10 人や国の不平等をなくそう

- ・ 社会福祉法人やNPO法人、企業(特に古河市 SDGs パートナー登録団体)が連携・協力し、障がい者等の社会的弱者がいきいきと働ける場所が提供されている。
- ・ 市(行政)も社会的弱者を支援する企業等を積極的に支援することで雇用環境を充実させ、障がい者等の社会的弱者が取り残されることなく、地域社会や地域経済に参画している。
- ・ 高齢者や障がい者等が社会活動、経済活動から取り残されることのないよう、地域公共交通機関が整備され、また、デジタル技術のアクセスに向けた手厚い支援が行われている。

③ 子どもに寄り添う古河(まち)をつくる【社会】

関連ゴール1 貧困をなくそう

関連ゴール3 すべての人に健康と福祉を

関連ゴール4 質の高い教育をみんなに

- ・ 学校や児童相談所等の各組織や相談機関が連携することで、子どもの貧困・ヤングケアラー問題に対する充実した相談体制が整備されている。
- ・ 社会福祉法人や NPO 法人等と連携して子ども食堂等を充実させることで、子どもの居場所が確保されている。
- ・ 地域住民の参画を得て放課後子ども教室を実施することで、子どもたちが安全・安心に放課後を過ごせる場が提供されている。
- ・ 教育支援センターの設置、オンラインによる授業環境の整備により、不登校の児童生徒の学習機会と居場所が確保されている。

④ カーボンニュートラルに先進的な古河(まち)をつくる【環境】

関連ゴール7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに

関連ゴール11 住み続けられるまちづくりを

関連ゴール13 気候変動に具体的な対策を

- ・ 市民・企業・行政の全てがカーボンニュートラルに対して取り組むことで、2050年のカーボンニュートラル達成に向け、着実に進んでいる。
- ・ 研修会やセミナー、教育活動を通じ、市民一人ひとりがカーボンニュートラルに積極的に取り組んでいる。
- ・ 市(行政)と企業が情報交換などを通じ、密接に連携することで、企業もカーボンニュートラルに取り組みやすい街づくりができている。
- ・ 市(行政)自らも、コミュニティバスへの電気バス導入、公用車の電動車(EV車、ハイブリッド車、PHEV車、燃料電池車等)化、庁舎・施設等の省エネ化(LED改修、再生可能エネルギーの利用等)に取り組むことで企業・市民の活動をリードし、カーボンニュートラルに先進的な古河(まち)が実現している。

(3) 2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

(経済)

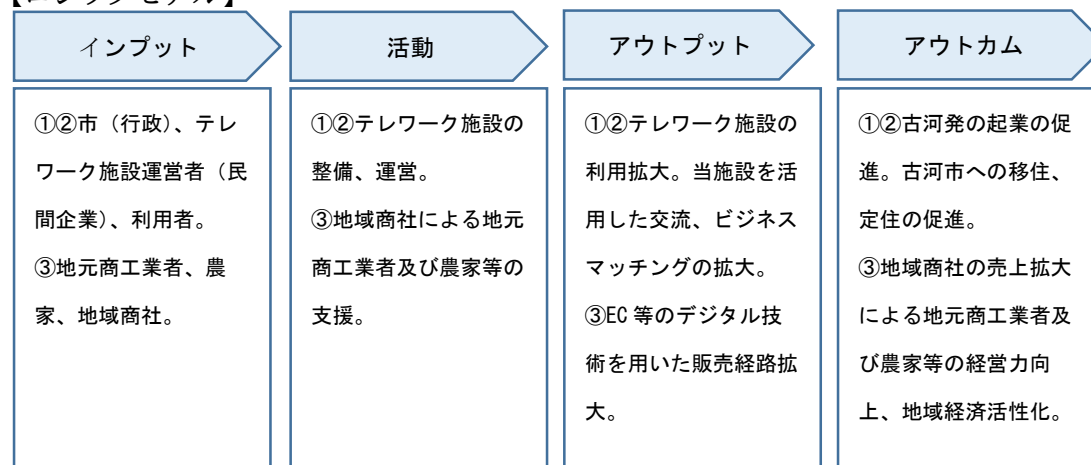
【対応する基本方向】

1 賑わいあふれ、活力のある古河(まち)をつくる(経済)

2 社会的弱者が取り残されることのない古河(まち)をつくる(経済・社会)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8-3 8-5 8-6	指標:①市内テレワーク施設(サテライトオフィス)を利用する企業数	
	現在(2022 年度):	2030 年:
	3 社	30 社
 9-1 9-5	指標:②市内テレワーク施設(サテライトオフィス)の延べ利用者数	
	現在(2022 年度):	2030 年:
	3,000 人	30,000 人
 10-2	指標:③地元商工業者及び農家等を支援する地域商社の売上高	
	現在(2022 年度):	2030 年:
	—	100,000 千円

【ロジックモデル】



【設定理由】

- ・ テレワーク施設の利用拡大を図り、新たな働き方を提供することが、古河市への移住、定住につながる。また、当施設での交流、ビジネスマッチングを起点とした若い世代を中心とする古河発の起業が期待できることから、「市内テレワーク施設(サテライトオフィス)を利用する企業数」、「市内テレワーク施設(サテライトオフィス)の延べ利用者数」を指標とする。

- ・ 高齢化が進む地元商工業者及び農家等を支援する地域商社の活動により、デジタル技術の流れから取り残されない経済活動を促進し、地域経済の活性化に資することから、「地元商工業者及び農家等を支援する地域商社の売上高」を指標とする。

(社会)

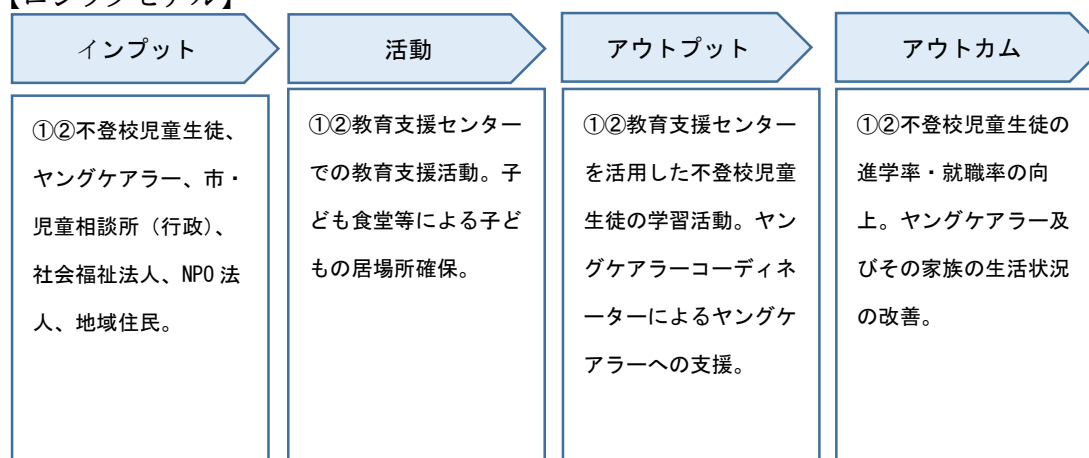
【対応する基本方向】

2 社会的弱者が取り残されることのない古河(まち)をつくる(経済・社会)

3 子どもに寄り添う古河(まち)をつくる(社会)

ゴール、ターゲット番号		KPI	
 1-2 1-3		指標①:不登校児童生徒のうち、教育支援センターで支援している児童生徒の割合	
		現在(2020 年度): 46.48%	2030 年: 56.00%
 3-4		指標②:ヤングケアラーコーディネーターによる支援児童・生徒数	
		現在(2022 年度): —	2030 年: 15 人
 4-1 4-3 4-4 4-5			
 10-2			

【ロジックモデル】



【設定理由】

- ・ 助けを必要とする方へきめ細かな支援を実施することで、社会の一員として人とのつながりを持ち、心身ともに健康な生活を送れる社会が実現できる。特に、助けを必要とする子どもに寄り添う古河(まち)を実現するため、「不登校児童生徒のうち、教育支援センターで支援している児童生徒の割合」及び「ヤングケアラーコーディネーターによる支援児童・生徒数」を指標とする。

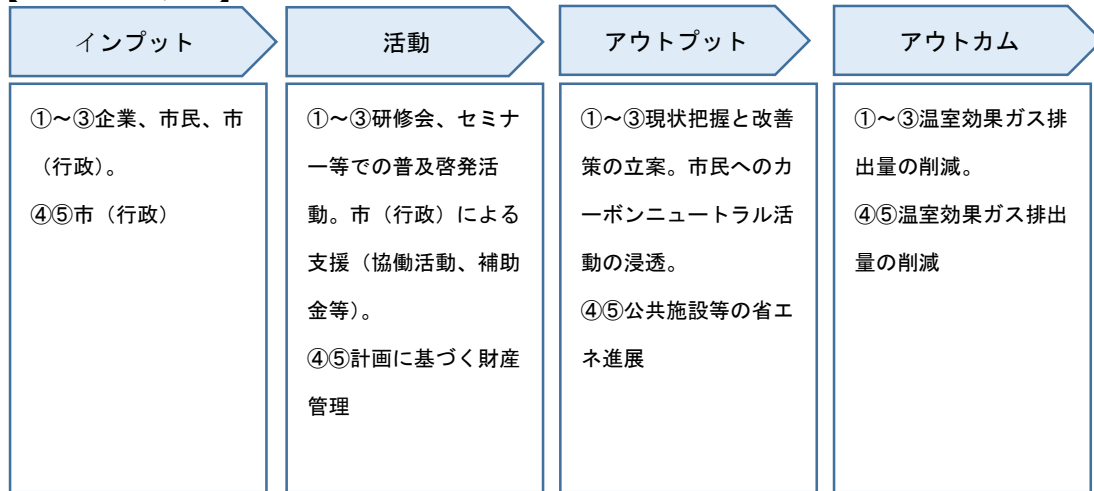
(環境)

【対応する基本方向】

4 カーボンニュートラルに先進的な古河(まち)をつくる(環境)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 7-1	指標①:温室効果ガス排出量の削減量(2013 年度基準 2,592 千t-CO ₂)	
 11-6	現在(2021 年度): -4.8% (2,467 千t-CO ₂)	2030 年: -46% (1,400 千t-CO ₂)
 13-1 13-2 13-3	指標②:域内における、対消費電力再生可能エネルギー導入比	
	現在(2022年度): 7.5%	2030 年: 33%
	指標③:カーボンニュートラル普及啓発活動への参加者数	
	現在(2023 年度): 累計 1,000 人	2030 年: 累計 15,000 人
	指標④:古河市主要庁舎(5庁舎)のうち、LED 照明導入施設数	
	現在(2023 年度): 2庁舎	2030 年: 5 庁舎
	指標⑤:公用車の電動車導入台数	
	現在(2023 年度): 23 台	2030 年: 32 台

【ロジックモデル】



【設定理由】

- ・ 古河市は、「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、脱炭素に向けた取組を推進しており、国が掲げる目標を達成するための喫緊の課題である温室効果ガス排出量の削減に対し、「温室効果ガス排出量の削減量」を指標とする。
- ・ 現状、カーボンニュートラルの達成のためには、再生可能エネルギーの利用が不可欠であることから、「域内における、対消費電力再生可能エネルギー導入比」を指標とする。
- ・ 企業・市民・市（行政）の自主的なカーボンニュートラルに関する活動が、目標実現に不可欠であることから、「カーボンニュートラル普及啓発活動への参加者数」を指標とする。
- ・ 市（行政）自らがカーボンニュートラルに取り組み、企業、市民の活動をリードすることにより、地域のカーボンニュートラルの推進につながることから、「古河市主要庁舎（5庁舎）のうち、LED 照明導入施設数」及び「公用車の電動車導入割合」を指標とする。

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1)自治体SDGsの推進に資する取組

(経済)

① 経済

【対応する基本方向】

1 賑わいあふれ、活力のある古河(まち)をつくる(経済)

2 社会的弱者が取り残されることのない古河(まち)をつくる(経済・社会)

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
	8-3	指標①:市内テレワーク施設(サテライトオフィス)を利用する企業数	
	8-5	現在(2022年度): 3社	2026年: 18社
	8-6	指標②:市内テレワーク施設(サテライトオフィス)の延べ利用者数	
	9-1	現在(2022年度): 3,000人	2026年: 13,000人
	9-5	指標③:地元商工業者及び農家等を支援する地域商社の売上高	
	10-2	現在(2022年度): —	2026年: 50,000千円

○重層的支援体制によるきめ細かな就労支援

古河市では「重層的支援体制(複雑化した福祉問題を抱える市民を包括的に支援するために、庁内の関係各課が縦割りではなく、対象者の属性や担当課の枠組みを超えて、連携協働して支援すること)」を整備し、関係部署や相談機関が互いに連携した手厚い支援を行っている。また、県内初の成果連動型民間委託契約方式(PFS)を採用したひきこもり者の社会復帰支援にも力を入れている。民間企業とも連携して、これらのきめ細かな支援を継続することで、支援を必要とする方の社会参加を促し、誰もが社会や人とのつながりを持ち、心身ともに健康な生活を送れる社会を実現する。また、障がい者等の社会的弱者が、就労や消費活動を通じた経済活動に参加することで、誰もが地域経済の一員として活躍できる古河(まち)を実現する。

○新しい働き方の提供による移住・定住促進、古河発の起業支援

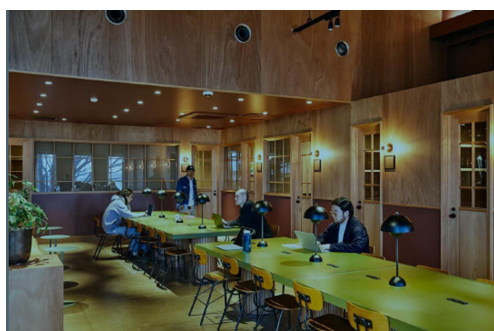
テレワーク等の新たな働き方を提供することで、古河市への移住、定住を促進する。既存のコミュニティ型コワーキングスペース「&FREAK.」(2022年オープン)に加え、新たに整備さ

れた古河駅前シェアオフィス「COKOGA OFFICE」(2024 年オープン)を活用し、古河に住みながら、デジタル技術を活用して働ける環境を提供する。

「&FREAK.」は古河市創業の株式会社デイトナ・インターナショナル(若者に人気のアパレル・アウトドアショップ「FREAK'S STORE」を運営)による運営で、若い世代をターゲットとするテレワーク施設(サテライトオフィス)である。カフェやイベントスペースも備えており、若い起業家の交流、ビジネスマッチングの機会拡大が期待できる。

「COKOGA OFFICE」は古河市に拠点を置く自動車部品メーカーである三桜工業株式会社が運営し、キッズスペースを備える等、女性目線の施設である。また、地域住民も子どもからお年寄りまで交流できる施設であり、皆がともに成長し、共創できるスペースを目指している。古河駅前という優れた立地状況であることから、5 月のオープン早々幾つかの入居が進んでいるとともに、古河市に根付いた地域産業の集積地点としての役割も果たしているため、協業に向けての相談等も進んでいる。運営している三桜工業株式会社は国内外を問わず幅広い事業展開を行っているほか、グループとして DX や福祉等についても知見を有していることから、創業を志す人に、COKOGA OFFICE(三桜工業)で事業内容をヒアリングし、物流コンサルやセールスマーケティング、伴走支援など得意分野の違うメンターに繋ぐ『メンター制度』を開始する。また、茨城県産業技術イノベーションセンターによる創業支援セミナーのサテライト開催、市による創業・事業承継支援で求めている、ヒアリング窓口や創業の場など、地域交流や産官学連携の舞台としての役割が期待される。

「&FREAK.」と「COKOGA OFFICE」とも地方創生テレワーク交付金を活用し、市が企業による施設整備を支援する施設である。単純なテレワーク施設等に留まらず、民間企業による柔軟な発想で運営を行い、それぞれの運営ならではの強みを活かした若者、女性をはじめとした多様な人々の交流するビジネス拠点として活用していくことで、水平垂直展開の両方が可能な協創の場として今後の更なる展開が期待できる。



※「&FREAK.」HP より引用

(<https://www.daytona-park.com/andfreak/>)



※「COKOGA OFFICE」HP より引用

(<https://cokoga-office.sanoh.com/>)

○地域商社活動の強化

デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、2023 年から一般財団法人古河市地域振興公社において地域商社事業に着手した。高齢化等の課題によりデジタル技術を活用した新たな経済活動（EC 等）に参画できなかった地元商工業者及び農家等を支援することで、誰一人取り残さない経済活動を推進していく。また、魅力ある地域産品や農作物を市外に発信することで新たな販売経路を拡大し、地域経済の活性化を図る。



※ふるさと納税でも人気の「バラ」。中小花き農家が多く、EC（ふるさと納税等）への対応が課題。

○古河駅前周辺の賑わい創出

古河駅周辺の賑わいを創出するため、商店街の空家、空き店舗について、意欲を持つ新たな起業家、経営者に活用してもらい、商店街の新陳代謝を図る。市では「商店街空き店舗等対策事業補助金」により、新たな出店希望者を支援する。

○経済基盤の強化による雇用の創出

古河市には複数の工業団地があり、食品メーカーや自動車関連企業等の大手企業の主力工場が立地しており、北関東を代表する工業都市である。

また、県内では首都圏中央連絡自動車道（圏央道）沿線において工業団地需要が高いことから、古河市においても未来産業用地開発事業（経済産業省）により、民間企業主体による新たな産業用地の整備に着手している。人口減少という重点課題の解決に向け、今後引き続き積極的な企業誘致を進め、雇用の創出を行っていく。



※日野自動車株式会社古河工場

○高等教育機関の誘致、人材育成

古河市では産学官連携の拠点として、高等教育機関の誘致に取り組んでいる。現在、一般財団法人地方自治研究機構と協働で調査研究を行っており、市の特性や現状を踏まえた高等教育機関の誘致を進めていく。

また、市内で専門学校及び高等学校を運営する学校法人晃陽学園と包括連携協定を締結している。地域や SDGs に貢献する若い世代の人材育成に協働に取り組んでいく。

○魅力ある商業施設の整備

市外に立地する大型ショッピングモール等に消費が流出していることから、魅力ある商業施設の整備により、市内での経済循環や市外からの消費呼び込みに取り組む。古河市では、商業施設の進出支援に取り組んでおり、新たな商業施設において企業と協働で地産地消等に取り込むことで、SDGs を推進していく。

○SDGs に取り組む企業への支援

古河市では、入札参加資格(建設工事)において、ダイバーシティの観点から、女性や若年者を活用する企業を優遇する措置を行っている。今後は、障がい者雇用に取り組む企業や、古河市 SDGs パートナー登録団体(後述)への優遇措置も検討し、SDGs の理念を取り入れた入札制度により、地域の SDGs をリードしていく。

(社会)

【対応する基本方向】

2 社会的弱者が取り残されることのない古河(まち)をつくる(経済・社会)

3 子どもに寄り添う古河(まち)をつくる(社会)

ゴール、 ターゲット番号	KPI
 1-2 1-3	指標①：不登校児童生徒のうち、教育支援センターで支援している児童生徒の割合 現在(2020 年度)：46.48% 2026年：52.00%
 3-4	指標②：ヤングケアラーコーディネーターによる支援児童・生徒数 現在(2022 年度)：— 2026年：10人
 4-1 4-3 4-4 4-5	
 10-2	

○重層的支援体制による誰一人取り残さない社会の構築

先述の「重層的支援体制」により、ヤングケアラーをはじめとした助けを求めている人をきめ細かに支援し、誰一人社会から取り残されることのない社会の構築に取り組む。

○デジタル技術を活用した子育て相談、虐待等への対応

子育て応援アプリ「こがすく」を活用し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て相談を実施する。また、「古河市虐待・DV ほっと LINE」により、いつでも気軽に相談できる体制を整備する。



※子育て応援アプリ「こがすく」

○不登校児童生徒への手厚い支援

市内小中学校の児童生徒の不登校数は420名(2022年度)である。不登校の児童生徒の中には発達特性や多様な家庭環境等への対応が必要であり、適切な指導や支援に向けた体制づくりが求められている。市内3カ所に市が設置する教育支援センターで、きめ細かな支援活動を行い、不登校児童生徒の居場所を確保する。また、一人一台端末を利用したオンラインによる授業環境の整備により、不登校児童生徒の学習機会を確保する。



※教育現場におけるICTの活用

○ヤングケアラーコーディネーターによる支援と子どもの居場所づくり

社会問題となっているヤングケアラーへの対応として、ヤングケアラーコーディネーターを配置し、相談支援を行う。また、社会福祉法人やNPO法人等が運営する子ども食堂等を充実させることで、子どもの居場所を確保する。

○コミュニティ・スクールによる地域と一体となった学校づくり

市内全小中学校に設置するコミュニティ・スクール(学校運営協議会)により、保護者や地域の方々も学校運営に参画することで、地域の方々の経験を活かし、地域に見合った特色ある学校づくりを行う。

○放課後子ども教室の充実

放課後子ども教室により、放課後や夏休み等の長期休暇中に子どもたちが安全・安心に放課後を過ごせる場を提供する。また、地域の方々の参画を得ることで、学習活動やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を通じて、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境をつくる。

○地域公共交通機関の充実

高齢者や障がい者等が社会活動、経済活動から取り残されることのないよう、地域公共交通機関の充実を図る。民間路線バス会社を支援するとともに、市運営コミュニティバス「ぐるりん号」の充実を図る。なお、「ぐるりん号」にはデジタル技術を活用したバスロケーションシステムを導入し、利用者の利便性向上を図っている。また、電気バスの導入も進めており、カー

ボンニュートラルの視点も踏まえた SDGs の推進に取り組む。



※コミュニティバス「ぐるりん号」

○デジタル格差の解消

高齢者等の情報機器を利用できない人が不利益をこうむることのないよう、デジタル格差の解消に向けた取り組みを行う。古河市では株式会社サンオーコミュニケーションズ及び古河ケーブルテレビ株式会社と「デジタルデバйд解消に向けた連携に関する協定」を締結しており、民間企業の知見を活かし、官民連携でデジタル格差の解消に取り組む。

○多文化共生の推進

古河市国際交流協会による日本語教室や交流会等の開催を支援するほか、生活支援として一元的相談窓口「在住外国人支援センター 外国人アットホーム in 古河」の設置、市窓口における多言語対応の整備を行うとともに、災害時の支援体制強化など言葉の壁で取り残されることのないよう環境づくりに取り組む。

また、JICA 筑波(後述)と連携して、多文化共生の意識啓発と外国人住民の社会参画支援に効果的な施策を進める。

(環境)

【対応する基本方向】

4 カーボンニュートラルに先進的な古河(まち)をつくる(環境)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 11 住み続けられる まちづくりを 13 気候変動に 対応する対策を	7-1	指標①:温室効果ガス排出量の削減量(2013 年度基準 2,592 千 t-CO ₂) 現在(2021 年度): -4.8% (2,467 千t-CO ₂)
	11-6	2026 年度: -37.3% (1,625 千t-CO ₂)
	13-1	指標②:域内における、対消費電力再生可能エネルギー導入比
	13-2	現在(2022年度): 7.5%
	13-3	2026年度: 20.0%
		指標③:カーボンニュートラル普及啓発活動への参加者数
		現在(2023 年度): 累計 1,000 人
		2026年度: 累計8,000 人
		指標④:古河市主要庁舎(5庁舎)のうち、LED 照明導入施設数
		現在(2023 年度): 2庁舎
		2026年度: 4庁舎
		指標⑤:公用車の電動車導入台数
		現在(2023 年度): 23 台
		2026年度: 29台

○古河市全域におけるカーボンニュートラルの推進

カーボンニュートラルや SDGs の推進に向け、研修会やセミナー等を実施する。

現在、市内中学校に対して実施している、カーボンニュートラル普及啓発活動の「押しかけ講座」について、2024 年度から対象を市内小学校にも拡大し、次世代を担う子どもたちへカーボンニュートラルの啓発を行うこと、また、企業や市民へ、市より積極的に講師を派遣し、カーボンニュートラルの講演等を行うことなど、企業・市民が自主的にカーボンニュートラルに関する活動を行えるよう、啓発を行う。



※次世代を担う子どもたちへの啓発

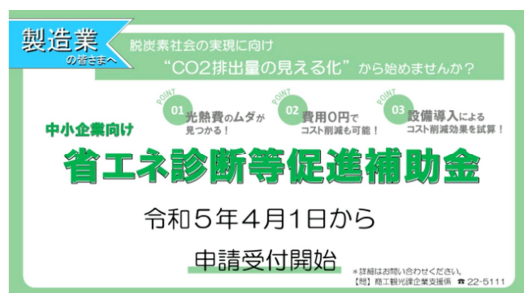
2023 年 9 月に、配電盤茨城団地協同組合と「配電盤茨城団地のグリーン化に向けた取り組みに関する協定」を締結し、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを連携しながら行っている。その中で、企業がカーボンニュートラルの取り組みを行う上で、何が必要なのかを把握・推進し、市内全域の企業へその取り組みを波及させていく。

○地域のカーボンニュートラルを先導する行政運営

市(行政)自らも、「ぐるりん号」への電気バスの導入や公用車の電動化、庁舎・施設等の省エネ化(LED 改修、再生可能エネルギーの利用等)に取り組むことで企業、市民の活動をリードし、地域のカーボンニュートラルを先導する。

○地域内におけるカーボンニュートラルに関する補助金

古河市では独自に中小企業を対象とした「中小企業向け省エネ診断等促進補助金」を実施しており、企業のカーボンニュートラル推進に向け取り組んでいく。



※中小企業向け省エネ診断等促進補助金

また、「古河市自立分散型エネルギー促進事業費補助金」の実施により、古河市に住宅を持つ市民に対し、再生可能エネルギーの導入・利用を支援しており、引き続き企業のカーボンニュートラル推進に向け取り組んでいく。

○渡良瀬遊水地の保全・利活用

渡良瀬遊水地は茨城県古河市、栃木県栃木市、小山市、野木町、群馬県板倉町及び埼玉県加須市の4市2町にまたがる日本最大級の遊水地であり、本州最大の湿地である。2012年には水鳥が生息する国際的に重要な湿地として、ラムサール条約に登録された。ラムサール条約の理念に沿った保全・利活用により、渡良瀬遊水地の自然環境に対する市民の理解を促進し、地球環境問題を考える機会とする。



※ラムサール条約登録湿地「渡良瀬遊水地」

写真右下が古河市街



※毎年3月実施の「ヨシ焼き」

湿地環境の保全に向けた大切な地域行事

毎年企業等と協働で実施している「ECOフェスタ古河」を継続し、子どもたちが環境問題を学習する機会を提供する。また、「わたらせ水辺の楽校」での活動を通じ、子どもたちが渡良瀬遊水地の貴重な自然について学ぶ機会を提供する。



※企業による子どもたちへの啓発活動

(2)情報発信

(域内向け)

○古河市 SDGs パートナーと協働での普及啓発活動

独立行政法人国際協力機構筑波センター「JICA 筑波」(後述)と共催で、古河市 SDGs パートナー(後述)向けの SDGs 研修を実施している。また、パートナー企業等の主催する研修会等においても、市から講師を派遣して、普及啓発活動を行っている。



※2023 年度研修会

○メディア媒体を活用した情報発信

市公式ホームページにおいて、市職員が出演するオリジナルの SDGs 動画『ホップステップ SDGs!』を公開している。(YouTube 動画)

市広報紙においても SDGs の啓発を行っており、2021 年度は毎月特集記事を掲載して普及啓発活動を展開した。

古河ケーブルテレビの市政情報コーナーにおいて、SDGs の普及啓発を行っている。(毎年 9 月の 1 か月間)

引き続き、各メディア媒体を活用した情報発信を積極的に行っていく。

※『ホップステップ SDGs!』

<https://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/soshiki/kikaku/sdgs/15126.html>

○イベント、施設での啓発活動

各種イベントや施設において、チラシ、リーフレットの配布や、SDGs の取り組みを紹介するパネル展示等を実施する。

○市職員向け研修等の実施

市職員向けの庁内研修を毎年実施しており、国のデジタル田園都市国家構想に基づく SDGs の取り組みや市総合計画における SDGs の関係性を学習し、各業務と SDGs の関連について意識づけを行っている。また、管理職は SDGs バッジを着用し、SDGs の意識啓発を行っており、今後も継続して取り組んでいく。

※SDGs バッジについては、市長、副市長、教育長及び市議会議員も着用。

(域外向け(国内))

○姉妹都市等との連携

姉妹都市と連携し、各姉妹都市交流事業の機会を活かして、普及啓発活動を行っていく。
(具体的な取り組みは「ステークホルダーとの連携」で記載)

○企業版ふるさと納税の活用

企業版ふるさと納税の活用事業として「多様な主体と連携したローカルレベルのSDGsの実現に関する事業」を掲げている。企業へのPR、営業活動において、古河市のSDGsについて説明し、その取り組みを市外企業に発信していく。

※古河市企業版ふるさと納税について

<https://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/soshiki/kikaku/27/13997.html>

○地方創生SDGs官民連携プラットフォームの活用

地方創生SDGs官民連携プラットフォームの活用し、地域を超えたSDGsの連携、交流を行う。

(海外向け)

○国際友好交流都市との交流

友好都市協定を締結している中国河北省三河市との交流を通じ、SDGsの情報発信を行う。(具体的な取り組みは「ステークホルダーとの連携」で記載)

(3)全体計画の普及展開性

(他の地域への普及展開性)

古河市が重点課題として掲げる「地域活性化の推進」、「GX及びDXへの投資」及び「包摂社会の実現」は、全国の自治体でも取り組むべき共通課題である。

自治体SDGsの推進に資する取組に掲げる各施策は、官民連携事業として民間企業やNPO法人等が主体となって実施するものが多い。市において大きな財政負担を伴うことがないことから、他の自治体においても普及展開できるものである。

また、「誰一人取り残さない包摂社会」に向けた取り組み(重層的支援体制、成果連動型民間委託契約方式(PFS)を採用したひきこもり者の社会復帰支援)は、全国に先駆けた先進的なものであり、特にPFSについては内閣府のモデル事業として採択されている。本計画に基づくSDGs推進に向けた取り組みも、先進事例として他地域へのモデルケースになると期待できる。

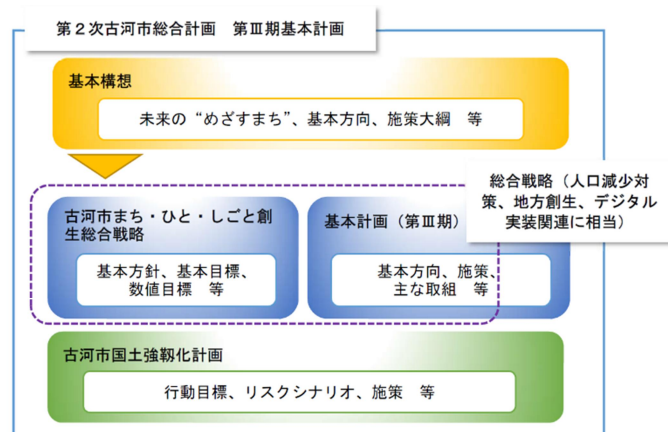
1.3 推進体制

(1) 各種計画への反映

1. 第2次古河市総合計画第Ⅲ期基本計画【2024年2月策定】(反映済み)

古河市の最上位計画であり、SDGs の理念を取り入れており、「古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「古河市国土強靱化計画」を包含している。各政策における SDGs のゴールを明記しており、本計画に基づき実施する市の全事業を SDGs と関連付けている。

本計画に基づき、毎年度「①戦略方針策定」、「②実施計画策定」、「③予算編成」、「④事業執行」、「⑤事業評価」を行っており、PDCA サイクルにより常に事業進捗の確認や必要に応じて事業の改善を行っている。



2. 第2次古河市環境基本計画【2022年4月策定】(反映済み)

地球温暖化対策や生態系の保全等の基本方針であり、より良い環境を創造することを目指し、SDGs の理念に基づく施策展開を行っている。

3. 古河市 IT 戦略プラン【2023年3月改訂】(反映済み)

「DX で変わる、つながる、みんなの古河市」をめざす姿とし、SDGs の視点を包含しながら、すべての市民が DX の利便性や行政サービスの向上を実感できる姿を目指している。

4. その他の各種個別計画(随時反映)

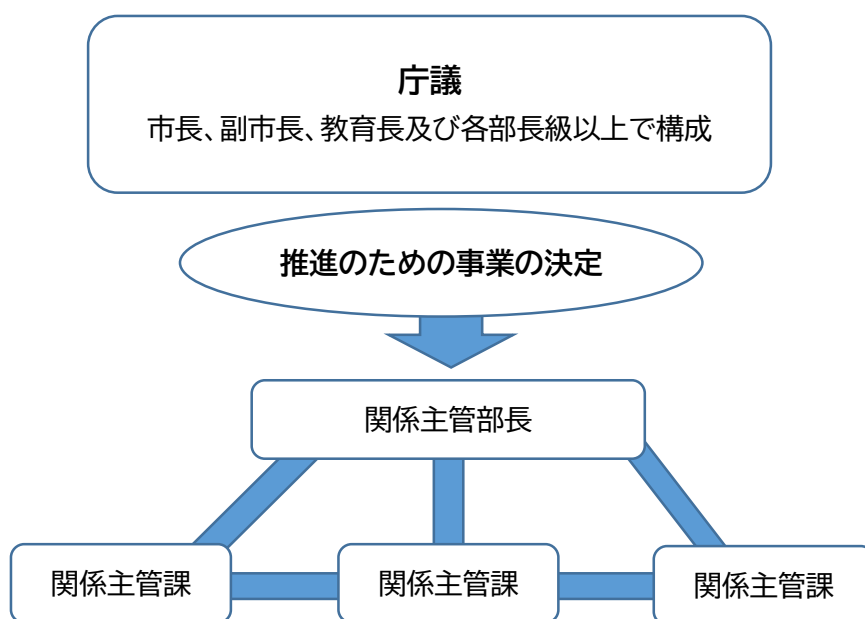
市が策定する各種個別計画は、総合計画のもとに位置付けられ、総合計画の理念に従い SDGs を反映して策定する。

(2) 行政体内部の執行体制

【全庁的な SDGs 推進体制】

全庁的な SDGs 推進体制として「庁議」を活用し、SDGs 推進に係る本部機能と位置付け、本提案書に関する取り組みを総合的かつ一体的に推進する。

「庁議」は市の基本方針及びこれに伴う重要施策の策定並びにその推進にあたって各部門の連絡調整を図るために設置されており、市の最高意思決定機関である。毎月 1 回定例開催(臨時庁議は随時)しており、市長及び副市長等の出席のもと、市長指示や、重要施策の審議及び庁内情報共有が行われている。



【個別分野の推進体制】

○古河市環境基本計画推進委員会

古河市環境基本計画の推進に向け、庁内の横断的な連携及び調整を図るために設置。環境基本計画に掲げる施策及び事業の進捗状況の点検を行い、環境政策の中心を担う。環境課長を委員長に、関係課の課長で委員会を構成する。

○古河市デジタル・トランスフォーメーション推進本部

古河市における DX を推進し、デジタル技術の活用による市民等の利便性向上及び庁内の業務効率化を図るために設置。DX に係る基本的かつ総合的な施策の推進及び調整を行い、DX 化の中心を担う。副市長を本部長に、関係課の課長で本部を構成する。

(3) ステークホルダーとの連携

1. 域内外の主体

【市民】

○古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議

総合計画及び総合戦略の着実な推進を図るため、市民団体、商工業団体及び議会等から選出された市民や学識経験者等で構成する「古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」において、毎年度、施策の実施状況を報告し、評価を行うことにより、施策の改善や新たな政策立案につなげている。

※構成員

古河市議会、古河市工業会、古河市商工会、古河市商工会議所、古河市認定農業者連絡協議会、常陽銀行、古河ケーブルテレビ株式会社、古河市教育委員会、古河市国際交流協会、古河市地域女性団体連絡会、学校法人晃陽学園、古河市行政自治会、まちづくり市民会議、筑波大学システム情報系社会工学域教授

【企業・団体】

○古河市 SDGs パートナー

SDGs の目標達成のために積極的に取り組む市内の団体・企業等と連携して、古河市における SDGs に対する取り組みの拡大、活性化を図るため、2021 年度に古河市 SDGs パートナー制度を創設。

2024 年7月29日現在81団体が登録。

※古河市 SDGs パートナー制度

<https://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/soshiki/kikaku/sdgs/17212.html>



SDGsパートナー
古 河 市

○配電盤茨城団地協同組合

2023 年 9 月に配電盤茨城団地協同組合に加入する会員企業及び配電盤茨城団地全体に対するグリーン化を目的とした、「配電盤茨城団地のグリーン化に向けた取り組みに関する協定書」を締結。企業と行政が連携した取り組みを行うことで、2050 年カーボンニュートラルの実現を目指す。

○独立行政法人国際協力機構筑波センター(JICA 筑波)

2021 年7月に SDGs 達成に向けた取組みを原動力とした地方創生することを目的として連携覚書を締結。JICA 筑波と共催で SDGs 登録パートナーや学校、個別企業への研修会等を実施している。国際協力、途上国開発支援、青年海外協力隊等の専門家であり、特に児童生徒への SDGs や多文化共生についての普及啓発が期待される。



○包括連携協定等締結企業

地域社会の発展と市民サービスの向上等を目的に包括連携協定等を締結し、官民協働で地方創生やまちづくりに取り組んでいる。各企業の特徴、ノウハウを活かし、相乗効果を活かした SDGs 推進を展開していく。

※主な企業(抜粋、順不同)

学校法人晃陽学園、学校法人盈科学園、大塚製薬株式会社、明治安田生命保険相互会社、株式会社デイトナ・インターナショナル、ニューネックス株式会社、三桜工業株式会社、株式会社ホリプロ

○一般財団法人古河市地域振興公社

市内公園 3 施設(古河総合公園、ネーブルパーク、三和ふるさとの森)、子育て広場 2 施設(駅前子育て広場、ネーブル子育て広場)及び体育施設(中央運動公園等)の指定管理を担う。地域振興にも取り組んでおり、2023 年度からデジタル田園都市国家構想交付金を活用した地域商社事業のスタートアップに着手した。各指定管理施設及び地域振興事業の横断的な展開により相乗効果を発揮させ、SDGs 推進に向けた各取組みを推進する。

【金融機関】

○株式会社常陽銀行

古河市 SDGs パートナー企業であり、各事業者・企業の SDGs への取り組みの支援を行っている。今後は、事業者と常陽銀行をつなぎ、金融を通じて地域における SDGs の好循環を形成する。

【教育機関】

○市内小中学校

市内小中学校と連携し、「押しかけ講座」において、カーボンニュートラルに加え、SDGs についても普及啓発活動を実施する。また、多文化共生や国際協力への理解を深めた人材育成に向け、JICA 筑波の事業紹介を行っていく。

2. 国内の自治体

○姉妹都市等

姉妹都市である山形県真室川町、栃木県さくら市、福井県大野市と連携し、各姉妹都市交流事業において普及啓発活動を行っていく。特に、福井県大野市は SDGs 未来都市及びモデル事業に選定されており(2023 年。「産業・人・自然が生き生きと好循環する結のまち」)、2024 年度には「大野市制施行 70 周年記念」として古河市から大野市への市民訪問団の実施、2025 年度には「古河市合併 20 周年記念」として大野市から古河市への市民訪問団の受入れを予定している。各交流事業の中で SDGs 活動についても交流及び学習等を行い、両市が連携し、相乗効果を発揮した取り組みを展開する。

渡良瀬遊水地を取り囲む茨城県古河市、栃木県栃木市、小山市、野木町、群馬県板倉町、埼玉県加須市は、県をまたがっているものの、経済、文化的なつながりが深い地域であり、「関東どまんなかサミット」(会長・事務局:古河市)や「渡良瀬遊水地保全・利活用協議会」(会長・事務局:栃木市)を構成し、連携して地域課題の解決に取り組んでいる。渡良瀬遊水地の豊かな自然環境や「ヨシ焼き」の文化を活かし、協働で SDGs の普及に取り組んでいく。

歴史的、文化的につながりの深い神奈川県鎌倉市とは文化・観光交流協定を締結し、共に豊かな自然や多くの歴史、文化遺産を現代へ受け継ぐ取り組みを行っている。SDGs の視点から、本交流も継続、深化して取り組んでいく。なお、鎌倉市は SDGs 未来都市及びモデル事業に選定されている。(2018 年。「持続可能な都市経営「SDGs 未来都市かまくら」の創造」)

○ゼロカーボンシティ宣言表明市町村

古河市では 2020 年7月に関東甲信地域の 40 団体(73 市町村)と民間事業者 2 社で構成(2020 年 4 月時点)される「廃棄物と環境を考える協議会」において、ゼロカーボンシティ宣言を行った。今後は、2050 年カーボンニュートラル達成に向けた取り組みを推進していく。

3. 海外の主体

○国際友好交流都市との交流

中国河北省三河市と友好都市協定を結び、市民の国際交流を行っている。コロナ禍以降は、中学生のオンライン交流を行っており、両国の歴史、文化から日常の話題まで、英語にてプレゼンテーション及び意見交換を行っている。次世代を担う中学生にとっては多文化理解を深める大変貴重な経験であり、SDGs の視点からも交流を継続していく。



※中学生によるオンライン交流

(4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等

古河市では 2021 年度に古河市 SDGs パートナー制度を創設し、SDGs の目標達成のために積極的に取り組む市内の団体・企業等と連携して、各事業を実施している。JICA 筑波との共催による SDGs 研修会のほか、パートナー企業と協働で中学校での SDGs 座談会、また、各企業・団体主催の研修会における SDGs 説明会等を実施している。

各研修会等において業種を超えて地域企業が情報交換や交流を行っており、地域における SDGs の取り組みが草の根レベルから横展開されている。また、特に若い世代の経営者のぎっくばらんな意見交換からは、SDGs の取り組みだけでなく、ビジネスのアイディア等が生み出されている。現時点で商品化されたものはないものの、ふるさと納税返礼品のアイディア等も意見交換されており、地域経済活性化の点からも大変貴重な枠組みとなっている。

市としても、SDGs の理念を取り入れた入札制度や性能発注等により、経済取引の面からも、企業・団体の SDGs をリードしていく予定である。

1.4 地方創生・地域活性化への貢献

令和6年に策定した本市の最上位計画である第2次古河市総合計画第Ⅲ期基本計画ではSDGsの趣旨と合致しているとの考えから、総合計画に基づく取り組みを進めることが古河市の持続可能な発展を促すものと考えられ、各政策とSDGsの17の目標との関連付けを行っている。

「SDGs 未来計画」は、この考えをさらに推し進め、地域経済活性化に資する最新の動向や技術等も盛り込んだ内容となっている。

人口減少、昼間人口や消費の流出、地場産業や農業における高齢化や後継者不足、交流拠点となる古河駅周辺の賑わいの減少といった課題に対し、テレワーク施設(サテライトオフィス)による新たな働き方の提供やスタートアップの支援、地域商社による販路拡大などに取り組み、地域内の好循環を促進することで地域活性化が期待できる。

また、市内企業との連携を進める中で、特に産業部門における温室効果ガス排出量を削減する取り組みを進める。あわせて次世代を担う子どもたちを対象とした啓発活動の中で、渡良瀬遊水地等環境資源についても理解を深めることで、個人や家庭からのごみ削減をはじめとした排出量削減の動きにつなぐことが期待できる。

さらに、DXを活用することで子育て支援をはじめライフステージに対応した支援や、地域公共交通機関の充実を図るとともに、多文化共生の意識醸成を図ることで、お互いに手を取り合える誰一人取り残さない包摂社会の実現に向けた社会の構築が期待できる。

社会的課題の多くは複合的な要因による一方で、一つが好転することでその影響が波及することも期待される。

古河市における未来の“めざすまち”の基本方向である「住み続けたい・住んでみたい、良好な暮らしの環境があるまち」としての価値が高まれば「訪れてみたい・働いてみたい、地域資源が活かされ活力があるまち」として注目され、「明日につなぎたい・受け継ぎたい、次世代へとつながれていくまち」となる。

このような自律的好循環を達成していくため、「SDGs 未来都市計画」を行政とステークホルダーである市民、企業、団体等が共有することで、ステークスホルダー同士による多様なパートナーシップの推進と相乗効果をもたらし、個々の事業がより強靱なものとなるような取り組みに対する支援にも取り組む。

2. 特に注力する先導的取組

(1) 課題・目標設定と取組の概要

取組名：誰一人取り残さない包摂社会とゼロカーボンシティの古河(まち)推進事業

①課題・目標設定

ゴール1 ターゲット2、3

ゴール3 ターゲット4

ゴール4 ターゲット1、3、4、5

ゴール7 ターゲット1

ゴール8 ターゲット3、5、6

ゴール9 ターゲット1、5

ゴール10 ターゲット2

ゴール11 ターゲット6

ゴール13 ターゲット1、2、3



「誰一人取り残さない包摂社会とゼロカーボンシティの古河(まち)」実現に向け、下記の課題・目標を設定する。

【①誰一人取り残さない経済活動】(経済)

【②誰一人取り残さない包摂社会】(社会)

【③ゼロカーボンシティの実現】(環境)

②取組の概要

重層的支援体制による横断的できめ細かな支援により社会的弱者の社会参加や経済活動への参加を目指し、誰一人取り残さない包摂社会の実現を目指す。人類にとって喫緊の課題である地球温暖化の防止に向け、地域のカーボンニュートラルを推進し、2030年までのSDGs達成を目指す。

③全体計画への効果

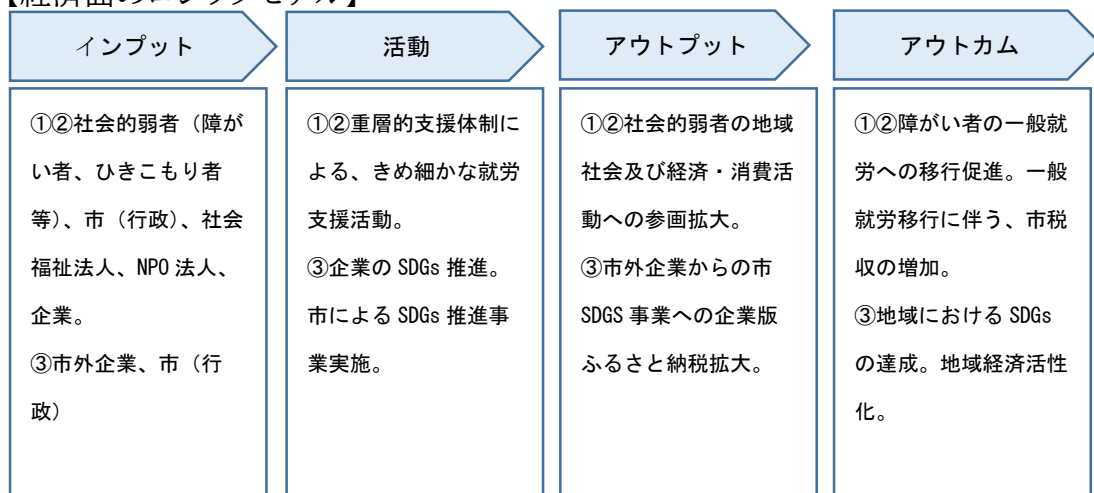
本業は、障がい者等の社会的弱者への支援、子育て支援及びカーボンニュートラルの点から、2030年のあるべき姿の実現に向け、取り組みを行うものである。

(2) 三側面の取組

①経済面の取組

ゴール、ターゲット番号		KPI	
  	8-3	指標①：福祉施設利用者のうち、(身体・知的・精神)障がい者の一般就労移行者数	
	8-5		
	8-6	現在(2021 年度):	2026 年:
		13 人	16 人
	9-1	指標②：一般就労移行に伴う市税収増加額	
	9-5		
	10-2	現在(2021 年度):	2026 年:
		3,601 千円	4,432 千円
		指標③：企業版ふるさと納税の SDGs 推進に関する取り組みへの企業版ふるさと納税の活用	
		現在(2022 年度):	2026 年:
		—	5,000 千円

【経済面のロジックモデル】



①ー2 重層的支援体制によるきめ細かな就労支援(※再掲)

古河市では「重層的支援体制(複雑化した福祉問題を抱える市民を包括的に支援するために、庁内の関係各課が縦割りではなく、対象者の属性や担当課の枠組みを超えて、連携協働して支援すること)」を整備し、関係部署や相談機関が互いに連携した手厚い支援を行っている。また、県内初の成果連動型民間委託契約方式(PFS)を採用したひきこもり者の社会復

帰支援にも力を入れている。民間企業とも連携して、これらのきめ細かな支援を継続することで、支援を必要とする方の社会参加を促し、誰もが社会や人とのつながりを持ち、心身ともに健康な生活を送れる社会を実現する。また、障がい者等の社会的弱者が、就労や消費活動を通じた経済活動に参加することで、誰もが地域経済の一員として活躍できる古河(まち)を実現する。

①-2 企業版ふるさと納税の活用

地域再生計画に基づき「多様な主体と連携したローカルレベルの SDGs の実現に関する事業」を実施し、地域の SDGs 達成とともに、市外企業からの企業版ふるさと納税を積極的に活用する。企業版ふるさと納税の活用により、都市から地方への財源移譲が行われことで、地方創生や国土の均衡ある発展につながり、国レベルでも SDGs の達成につながる。また、市外企業との連携により、地域をまたぐ新たな相乗効果が期待できる。

①-3 障がい者等の社会的弱者の雇用、就労支援

障がい者等の社会的弱者の就労機会拡大のため、雇用創出に積極的に取り組む企業を支援する。障がい者雇用に取り組む企業の入札参加資格での優遇措置導入を検討する。また、障がい者の雇用や就労支援により生産される商品について、ふるさと納税返礼品として積極的に域外に展開する。

※「こがにゃんこクッキー」は障がい者支援を行う社会福祉法人が出品しており、古河市ふるさと納税の人気商品である。

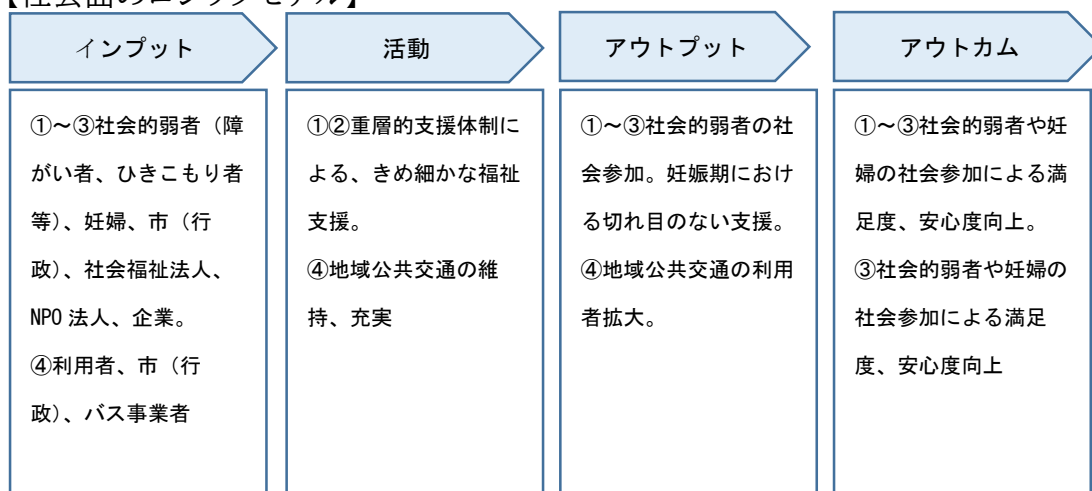


※人気のふるさと納税返礼品「こがにゃんこクッキー」。
提供元：社会福祉法人パステル多機能型事業所たんぽぽ

②社会面の取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 1-2 1-3  3-4  4-1 4-3 4-4 4-5	指標①：生活困窮者の新規相談件数に占める自立支援プラン作成件数の割合(プラン作成件数／新規相談件数×100%)	
	現在(2023 年12 月): 4%	2026 年: 11%
	指標②：重層的支援中の対象者のうち、アウトリーチを通じて(年内に)終結に至った者	
	現在(2023 年12月): 5 人	2026 年: 6 人
	指標③：妊娠中、安定した気持ちで過ごせた人の割合	
	現在(2024 年1月): 83.6%	2026 年: 85%
	指標④：市内巡回バス年間利用者数	
	現在(2022 年度): 171,487 人	2026 年: 207,515 人

【社会面のロジックモデル】



②—1 重層的支援体制による誰一人取り残さない社会の構築(※再掲)

先述の「重層的支援体制」により、ヤングケアラーをはじめとした助けを求めている人をきめ細かに支援し、誰一人社会から取り残されることのない社会の構築に取り組む。

②—2 地域公共交通機関の充実(※再掲)

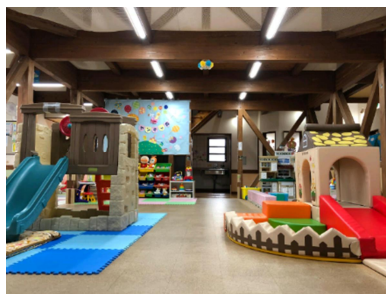
高齢者や障がい者等が社会活動、経済活動から取り残されることのないよう、地域公共交通機関の充実を図る。民間路線バス会社を支援するとともに、市運営コミュニティバス「ぐるりん号」の充実を図る。なお、「ぐるりん号」にはデジタル技術を活用したバスロケーションシステムを導入し、利用者の利便性向上を図っている。また、電気バスの導入も進めており、カーボンニュートラルの視点も踏まえた SDGs の推進に取り組む。

②—3 デジタル技術を活用した子育て相談、虐待等への対応(※再掲)

子育て応援アプリ「こがすく」を活用し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て相談を実施する。また、「古河市虐待・DV ほっと LINE」により、いつでも気軽に相談できる体制を整備する。

②—4 ネーブルパークを活かした教育支援センター及び子育て広場での支援活動

古河市では不登校児童生徒等の学びの場や居場所づくりとして、市内 3 カ所で教育支援センターを運営している。また、親子の交流や語り合いの場、乳幼児の遊び場を提供し、子育てに関する情報提供や相談を行う施設として、保育士を配置する子育て広場を市内 2 カ所で運営している。特に、後述する「三側面をつなぐ統合的取組」の舞台となるネーブルパークには、教育支援センター「さるびあルームそうわ」及びネーブル子育て広場「ヤンチャ森」の両施設が敷地内に所在しており、自然豊かで動物と触れ合うことのできる環境を活かした各支援活動が行われている。児童生徒及び乳幼児の健全な成長に向け、当施設の強みを最大限に活かした活動を行っていく。

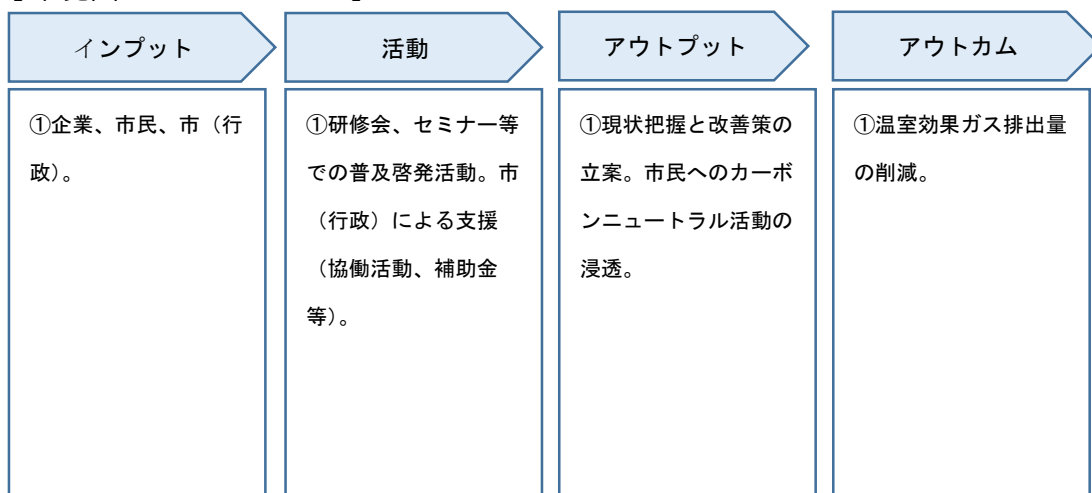


※ネーブル子育て広場「ヤンチャ森」

③環境面の取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 7-1	指標①：温室効果ガス排出量の削減量(2013 年度基準 2,592 千t-CO ₂)【再掲】	
 11-6	現在(2021 年度)： -4.8% (2,467 千t-CO ₂)	2026 年度： -37.3% (1,625 千t-CO ₂)
 13-1		
13-2 13-3		

【環境面のロジックモデル】



③ー1 古河市全域におけるカーボンニュートラルの推進(※再掲)

カーボンニュートラルや SDGs の推進に向け、研修会やセミナー等を実施する。

現在、市内中学校に対して実施している、カーボンニュートラル普及啓発活動の「押しかけ講座」について、2024 年度から対象を市内小学校にも拡大し、次世代を担う子どもたちへカーボンニュートラルの啓発を行うこと、また、企業や市民へ、市より積極的に講師を派遣し、カーボンニュートラルの講演等を行うことなど、企業・市民が自主的にカーボンニュートラルに関する活動を行えるよう、啓発を行う。

2023 年 9 月に、配電盤茨城団地協同組合と「配電盤茨城団地のグリーン化に向けた取り組みに関する協定」を締結し、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを連携しながら行っている。その中で、企業がカーボンニュートラルの取り組みを行う上で、何が必要なのかを把握・推進し、市内全域の企業へその取り組みを波及させていく。

③—2 公園や渡良瀬遊水地を活かした環境啓発活動

市内公園 3 施設(古河総合公園、ネーブルパーク、三和ふるさとの森)は規模の大きい都市公園等であり、市内外から幅広い世代が集まる、市の貴重な資源である。古河総合公園(愛称:古河公方公園)は、約 25ha にもおよぶ広大な公園で、四季折々に美しい花が咲き、中でも毎年 3 月から 4 月に開催する「桃まつり」は、約 2,000 本の花桃で全国的にも有名な公園である。ネーブルパークは、子どもの遊び場やキャンプサイト、ポニー牧場があり、先述のとおり教育支援センター「さるびあルームそうわ」及びネーブル子育て広場「ヤンチャ森」を併設している。三和ふるさとの森は、自然豊かな林間公園であり、バーベキュー広場を併設している。また、渡良瀬遊水地は先述のとおり、ラムサール条約登録湿地であり、水鳥の生息をはじめとする大変貴重な自然環境を有している。それぞれの環境や特徴を活かし、「わたらせ水辺の楽校」をはじめとする環境啓発活動を実施する。

※わたらせ水辺の楽校について

人間と環境の関わりについて理解を深め、豊かな人間性を育むことを目的に、地域の身近な水辺における環境学習や自然体験活動を実施。「わたらせ水辺の楽校」は、主に渡良瀬遊水地、渡良瀬川及び古河総合公園等で活動。



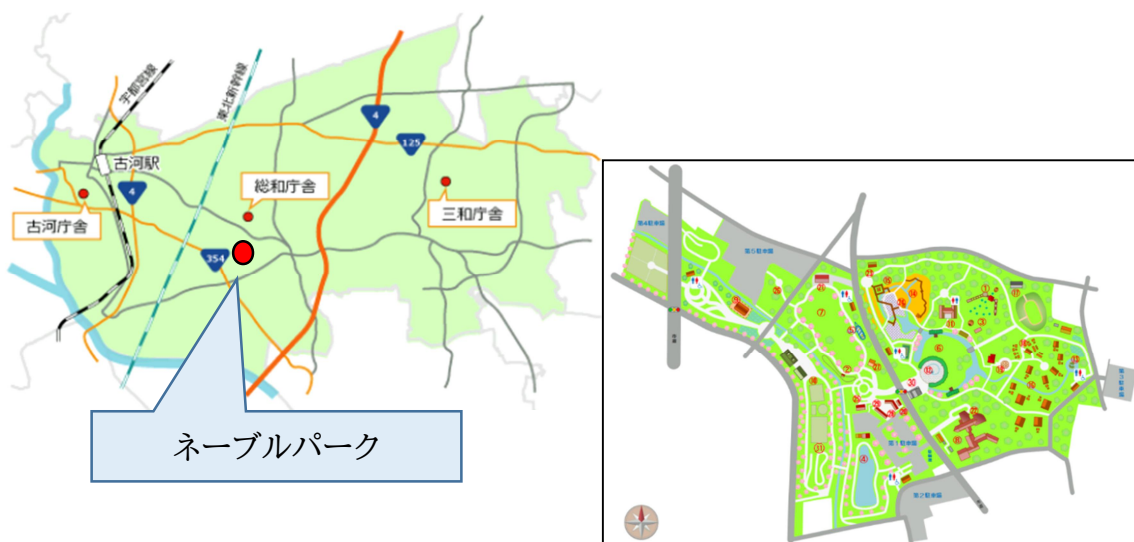
※「わたらせ水辺の楽校」での子どもたちの活動

(3) - 1 統合的取組の事業

(取組概要)

※ネーブルパークについて

ネーブルパークは、古河市の中央に位置し、市民の憩いの場として整備された。敷地面積は17.6ha(東京ドーム約3.8個分)あり、その広い敷地には様々な施設(多目的広場、芝生広場、キャンプ・バーベキュー場、アスレチック施設、ポニー牧場等)や研修宿泊施設「平成館」が存在する。また、ネーブル子育て広場「ヤンチャ森」を併設しており、乳幼児の遊び場であるとともに、子育て相談の拠点となっている。教育支援センター「さるびあルームそうわ」も併設し、いじめ、不登校、ひきこもり等の悩みを抱える児童生徒・保護者への支援拠点でもある。デジタル田園都市国家構想交付金を活用したキャンプサイトのリニューアルを行っており、賑わい施設としても期待される公園である。



(統合的取組における全体最適化の概要及びその過程による工夫)

「①誰一人取り残さない経済活動」、「②誰一人取り残さない包摂社会」、「③ゼロカーボンシティの実現」の課題解決を図るため、ネーブルパークを「誰一人取り残さないインクルーシブ拠点」及び「環境教育の先進地」として、古河市の SDGs 達成に向けた取り組みの中心地とする。

1. 誰一人取り残さないインクルーシブ拠点

①公園施設のインクルーシブ拠点化

ネーブルパークは、市内公園施設の中でも市の中央に位置していること、多様な施設が存在していることから、幅広い世代の市民が利用しやすく、また公園として整備する以前より緑豊かな立地環境であったことから、自然と整備された環境が共存している。自然の大切さと、それを管理する必要性が明確に示されていること、また公園中心部には販売施設とイベント実施に適したスペースがあること、従来より子育て支援施設等バリアフリーを含めた誰でも利用できる施設整備に努めてきた背景があることから、交流結節点として非常に適した場所である。

また、公園施設としての性格上、多くの意見や要望も寄せられやすいことから、拠点としての位置づけを明確にすることで、ステークホルダーに対しても今後取り組むべき課題や期待される役割を示し、各々のステークホルダーによる得意分野におけるソフトハードを問わない連携や協力を促すことは運営体制の強化、利用の促進、個々の事業の発展へと期待できる。

障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒になって遊ぶことのできる公園として、インクルーシブ遊具等の設置を検討する。また、近年の猛暑に対応するためミストシャワー等の猛暑対策を実施し、夏季においても子どもや妊婦、高齢者等でも安全・安心に使用できる環境整備の検討を進める。

インクルーシブ拠点化により、障がい者(児)と健常者(児)が分け隔てなく遊べることで、遊びの中からのインクルーシブ教育につながるものである。また、ミストシャワーは気化熱を利用した冷却システムであり、エアコン等に比較して大幅に省エネ効果が期待できるため、環境面からも SDGs 達成に資するものである。

このような取り組みを通じて、ネーブルパークがより多くの人に利用される交流拠点となり、域外からの来訪者増加による経済効果も期待される。なお、ネーブルパークの指定管理者は、地域商社事業を行う一般財団法人古河市地域振興公社であることから、公園内での地域産品や地元農産物の販売により、経済効果をより大きいものとするのが期待される。

なお、ネーブルパーク内のポニー牧場では、障がい者を対象とした会員制の乗馬会「ネーブルの会」が活動している。すでにインクルーシブの土壌が整い、障がい者の利用の多い公園であることから、インクルーシブ拠点化は利用者満足度のさらなる

向上に寄与するものとなる。



※「ネーブルの会」での子どもたちの活動

②要支援者に寄り添う拠点としての機能強化

ネーブルパーク内に併設するネーブル子育て広場「ヤンチャ森」での支援を強化し、子育てに悩む人の相談拠点、支援拠点とする。同施設の指定管理者も一般財団法人古河市地域振興公社であることから、公園内の飲食店やキャンプコーナー等と一体となった運用により、より気軽に相談、支援に訪れやすい環境の整備を行う。

教育支援センター「さるびあルームそうわ」を利用する児童生徒にとって、ネーブルパークのもつ豊かな自然や動物とのふれあいは、教育やカウンセリングにとって貴重な環境となっている。ネーブルパークを環境セミナーやエコキャンプ(後述)の舞台とすることで、将来を担う児童生徒にとって、環境やSDGsにさらに関心を持つ大きなきっかけとなる。

2. 環境教育の先進地

①環境セミナー、SDGs イベントの実施

利用者が多く、幅広い世代をターゲットとするネーブルパークを舞台に、環境セミナーやSDGsイベントを開催することで、より効果的にSDGs推進に向けた普及啓発を実施する。

ネーブルパーク内には研修宿泊施設「平成館」が併設しており、研修施設として多くの企業・団体に利用されている。市職員を講師とする企業主催のSDGs研修会の実績も多く、ネーブルパークをSDGsの中心地とすることで、さらなる展開が期待される。企業へのアプローチが増えることで、国や自治体の施策の周知や連携の機会を得ることができ、温室効果ガス排出量の多い産業部門のカーボンニュートラルに向けた取り組みがより一層推進される。

また、先述のとおり、SDGs研修会においては、ビジネスのアイディア等が生み出される事例もあることから、地域経済活性化の一因となることも期待される。

ポニー牧場では、馬糞と公園内の落ち葉を利用して堆肥を作り、地元農家で利用しており、これらの身近な取り組みも環境教育に大いに役立つものである。

②エコキャンプ

ネーブルパーク内のキャンプサイトを活用し、環境教育や自然体験を目的に行う環境にやさしいエコキャンプを実施する。

当キャンプサイトでのリニューアルは、先述のコミュニティ型コワーキングスペース「&FREAK.」を運営し、市と包括連携協定を締結する株式会社デイトナ・インターナショナルが監修している。若者や子育て世代をターゲットとするキャンプサイトを目指しており、若い世代のSDGs普及に大きく貢献できる。

(3) - 2 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果等（新たに創出される価値）

①経済⇄環境

（経済→環境）

KPI（環境面における相乗効果等）	
指標：エコキャンプにおけるごみの分別率	
現在(2022 年度): —	2026 年: 100%

若者や子育て世代を中心に集客力の高いネーブルパーク内のキャンプサイトで「エコキャンプ」を実施することで、経済面においては来訪者の増加による地域経済の活性化が見込まれ、環境面においては子どもや若い世代の環境意識が向上するという相乗効果が見込まれる。

（環境→経済）

KPI（経済面における相乗効果等）	
指標：堆肥化した生ごみを使用した野菜の売上高	
現在(2022 年度): —	2026 年: 10,000 千円

キャンプサイトや各イベント等で排出された生ごみを堆肥化して、地元農家（ふるさと納税協力農家等）へ提供し、野菜や花（バラ等）の栽培に使用することで、環境面ではごみの減量化及び有機栽培の推進が図られ、経済面では生産野菜の高付加価値化及び地元農家の売上高向上という相乗効果が見込まれる。

② 経済⇄社会

(経済→社会)

KPI（社会面における相乗効果等）	
指標：ネーブル子育て広場「ヤンチャ森」の利用者数	
現在(2022 年度) 14,027 人	2026 年： 16,856 人

各事業の実施により、経済面においては来訪者の増加による地域経済の活性化が見込まれ、社会面ではネーブル子育て広場「ヤンチャ森」の周知による利用者増加に伴い、親子の交流促進や子育てに悩む人の相談解決の機会が増加するという相乗効果が見込まれる。

(社会→経済)

KPI（経済面における相乗効果等）	
指標：有料施設(キャビン・バーベキュー広場・キャンプサイト、工芸館、ミニ SL、釣り堀、地下迷路、行為許可、農園)の売上高	
現在(2022 年度)： 39,000 千円	2026 年： 40,000 千円

各事業の実施により、社会面ではインクルーシブ教育の普及及び障がい者等の社会参加の促進、経済面では来訪者の増加による地域経済効果及びネーブルパークの売上向上という相乗効果が見込まれる。

③ 社会⇄環境

(社会→環境)

KPI（社会面における相乗効果等）	
指標：ネーブルパーク来園者数	
現在(2022 年度): 289,500 人	2026 年: 391,500 人

各事業の実施により、社会面ではインクルーシブ教育の普及及び障がい者等の社会参加の促進、環境面ではネーブルパークの豊かな自然に触れる機会が増加するという相乗効果が見込まれる。

(環境→社会)

KPI（社会面における相乗効果等）	
指標：SDGsイベントの参加者数	
現在(2024 年1月) —	2026 年: 1,000 人

SDGsイベントの実施により、環境面では参加者の環境や SDGs への関心が高まり、社会面では子育て広場に触れることで「誰一人取り残さない包摂社会」への関心が高まるという相乗効果が見込まれる。

(4) 多様なステークホルダーとの連携

団体・組織名等	特に注力する先導的取組における位置付け・役割
一般財団法人 古河市地域振興公社	統合的取組の舞台となるネーブルパークや併設のネーブル子育て広場「ヤンチャ森」の指定管理者。各施設及び地域振興事業の横展開により相乗効果を発揮した運営を行い、特に注力する先導的取組の中心を担う中核的組織。 常時、市と情報共有しながら事業を展開しており、特に注力する取組についても、市と一体となって推進する。
株式会社デイトナ・インターナショナル	市と包括連携協定を締結し、共に地方創生に取り組む企業。ネーブルパーク内のキャンプサイトリニューアルを監修。太陽光発電等の再生可能エネルギー事業「フリース電気」や、静岡県と共同で未利用資源・未利用魚をテーマにした「食べて・着て・知る、SDGs プロジェクト」にも取り組んでおり、SDGs へ積極的に取り組む先進企業。特に注力する取組においても、特に「エコキャンプ」において、助言、連携及び参加を行う。
独立行政法人国際協力機構筑波センター (JICA 筑波)	市と連携覚書を締結し、SDGs 推進に協働で取り組む法人。SDGs の普及啓発においても、国際協力や多文化共生の点から、子どもたちや児童生徒へ貴重な経験を伝えることができる。
各行政機関、社会福祉法人、NPO 法人、企業等	「誰一人取り残さない経済活動」や「誰一人取り残さない包摂社会」の実現に向け、重層的支援体制のもと、各々連携・協力して事業を実施する主体。各主体の持つノウハウを活かし、助けが必要な人にきめ細かな支援を行う。
市民、企業	「ゼロカーボンシティの実現」に向け、各々の立場でカーボンニュートラルをはじめとする SDGs 推進に取り組む。
古河市 SDGs パートナー	SDGs パートナー同士が連携し、各々の取り組みを横展開、昇華させていく。
金融機関	金融面から CSR(企業の社会的責任)や SDGs を推進。特に、株式会社常陽銀行は古河市 SDGs パートナーであり、共に地域の SDGs 推進に取り組んでいる。
市内小中学校	児童生徒への SDGs 普及に向け、各学校で出前講座等を実施。 古河第五小学校は毎年、「渡良瀬遊水地におけるコウノトリヒナ愛称募集事業」に協力しており、渡良瀬遊水地の自然環境

	やコウノトリ等の生き物について、児童への意識啓発を行っている。
渡良瀬遊水地保全・利活用協議会	ラムサール条約の理念に基づき、渡良瀬遊水地における自然環境の保全や賢明な利活用(ワイズユース)に取り組む。古河市も周辺市町や住民団体、学識経験者と主に構成員となっており、環境保全や普及啓発に向け、高い知見と実行力を持つ。

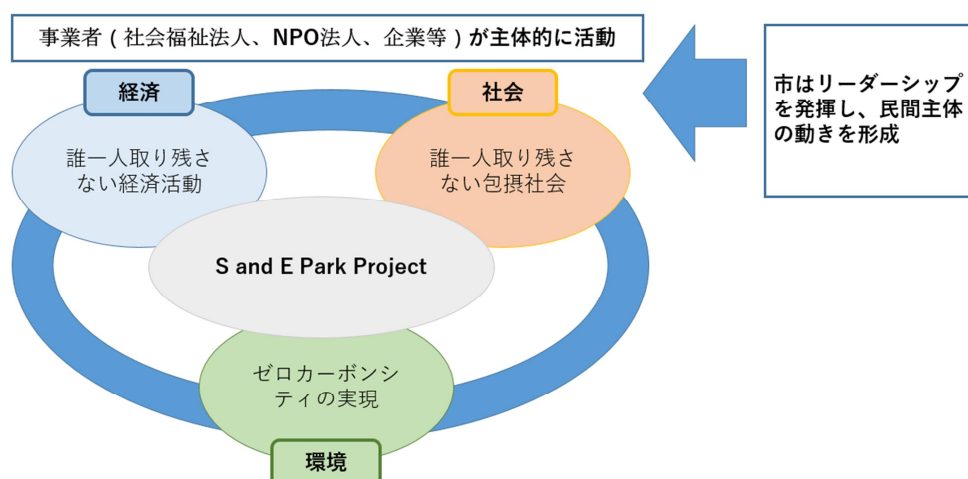
（５）自律的好循環の具体化に向けた事業の実施

（事業スキーム）

統合的取組「S and E Park Project（Social inclusion and Eco）」では、「エコキャンプ」などの取組みを公社と協働で実施し、適切な参加料の徴収やステークホルダーの協力によるコスト削減効果により、持続可能な事業として実施することで、インクルーシブ拠点としても認知度と集客力を高めていく。

施設の維持管理は、指定管理者である一般財団法人古河市地域振興公社が行うが、利用客の増加は指定管理事業の収益向上につながり、市の財政負担（指定管理委託料）は低減することになる。

各事業においても、市によるリーダーシップのもと事業者（社会福祉法人、NPO法人、企業等）が各々の立場で事業に取り組み、市は議会や市民のチェックのもと、関係法令等に基づき適切な支援や負担を行うことで、民間主体の動きを形成する。



（将来的な自走に向けた取組）

SDGs 実現に向けた取り組みは、地域再生計画に基づき企業版ふるさと納税を積極的に活用する。市外企業の賛同を得る先進的な取り組みを実施し、域外からの財源を活用し、地域活性化や地方創生を推進していく。

また、障がい者の雇用や就労支援により生産された商品を、ふるさと納税返礼品として市外にも展開することで、誰一人取り残さない経済活動の実現とともに、域外からの経済効果も達成する。

(6)特に注力する先導的取組の普及展開性

特に注力する先導的取組に掲げる「誰一人取り残さない経済活動」、「誰一人取り残さない包摂社会」、「ゼロカーボンシティの実現」も、全国の自治体でも取り組むべき共通課題である。

各事業とも、市によるリーダーシップのもと事業者(社会福祉法人、NPO 法人、企業等)が各々の立場で事業に取り組むものが中心であり、市は適切な財政負担のもとに民間主体の動きを形成していくものであることから、他の自治体においても普及展開できるものである。

また、「(個人版)ふるさと納税」や「企業版ふるさと納税」は、法令等に基づく制度であることから、どの自治体においても同じく活用できるものである。

(7) スケジュール

	取組名	2024 年度								2025 年度	2026 年度
		～8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
統 合	・公園施設のインクルーシブ拠点化	ニーズの把握・関係者との調整								検証・準備・実施	
	・要支援者に寄り添う拠点としての機能強化	ネーブル子育て広場「ヤンチャ森」 教育支援センター「さるびあルームそうわ」（通年で運営）									
	・環境セミナー、SDGs イベントの実施	準備 （～9 月）	開催 （10 月～）						準備・開催	準備・開催	
	・エコキャンプ	準備 （～9 月）	開催 （10 月～）						準備・開催	準備・開催	
経 済	・重層的支援体制によるきめ細かな就労支援 ・企業版ふるさと納税の活用 ・障がい者等の社会的弱者等の雇用、就労支援	通年で実施 （毎年度の PDCA で事業評価、改善）									

社会	・重層的支援体制による誰一人取り残さない社会の構築 ・地域公共交通機関の充実 ・デジタル技術を活用した子育て相談、虐待等への対応 ・ネーブルパークを活かした教育支援センター及び子育て広場での支援活動	通年で実施 (毎年度のPDCAで事業評価、改善) 		
環境	・古河市全域におけるカーボンニュートラルの推進 ・公園や渡良瀬遊水地を活かした環境啓発活動	通年で実施 (毎年度のPDCAで事業評価、改善) 		

古河市 S D G s 未来都市計画

令和6年9月 第一版 策定